

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	
○ 岡山県事務処理規則の一部を改正する規則 【規則】 （県例規集登載）		自然環境課		○ 岡山県警察組織規則の一部を改正する規則 （県例規集登載）	
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退 【告示】		健康推進課			
○ 構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関からの変更の届出 【公告】		建築指導課			
○ 一般競争入札の実施		危機管理課			
○ 土地改良事業施行認可申請の縦覧		耕地課			
○ 土地改良事業計画の変更認可申請の縦覧		〃			
○ 県営土地改良事業の工事完了		〃			
○ 公共測量の実施		監理課			
○ 〃		〃			
【選挙管理委員会】					
○ 政治団体の名称等の公表		選挙管理委員会			
○ 政治団体の代表者等の異動		〃			
○ 資金管理団体の名称等の公表		〃			
【公安委員会】					
				生活安全企画課	
				担当課（室）	

◎岡山県規則第五十九号

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和七年八月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則

岡山県事務処理規則（昭和四十四年岡山県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

別表第三自然環境課の部3の項6(5)中「~~第2条~~」を「~~第3条~~」に改める。

附 則

この規則は、令和七年九月一日から施行する。

◎岡山県告示第四百十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和七年八月二十九日

指定を辞退した医療機関

名称

日の出薬局 中庄店

所在地

倉敷市黒崎五六八一五

岡山県知事 伊原 隆 太

辞退年月日

令和七年七月三十一日

◎岡山県告示第四百十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により、構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

令和七年八月二十九日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 指定構造計算適合性判定機関の名称
ビューローベリタスジャパン株式会社

二 変更の内容
指定構造計算適合性判定機関の住所の変更

新…神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目六番二号
旧…神奈川県横浜市中区山下町二二番地

三 変更の年月日
令和七年九月十六日

「三七七」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年八月二十九日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

- (1) 調達件名
岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業仮想化基盤構築業務
- (2) 調達業務の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和7年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第186号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、業務種目の大分類が「8 情報・通信サービス」であり、格付区分がAであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県総務部デジタル推進課

電話 (086) 226－7264

(2) 申請期限

令和 7 年 9 月 19 日 (金) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県危機管理課

電話 (086) 226－7293

FAX (086) 225－4559

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 7 年 8 月 29 日 (金) から同年 9 月 19 日 (金) まで (岡山県の休日を定める
条例 (平成元年岡山県条例第 2 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。) の
午前 9 時から午後 4 時まで

イ 交付方法

岡山県危機管理課ホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/12/>)
からダウンロードすること。ただし、仕様書については (1) の場所にて交付する。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵送等 (書留郵便又は信書便によるもの) に限る。以下
同じ。) によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 10 月 9 日 (木) 午前 10 時

ただし、郵送等による場合にあつては、令和 7 年 10 月 8 日 (水) 午後 4 時を受
領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県庁地下 1 階用度課入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1) の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出
を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書等入札
説明書で指定する添付書類を令和 7 年 9 月 19 日 (金) 午後 4 時までに、4 (1) の場所へ
提出 (郵送等によるものを含む。) しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた
場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Okayama Prefecture Advanced Disaster Prevention Information Network
Development Project Virtual Platform Development and Maintenance Work

(2) Contract period :

From the contract start date through March 31, 2028

(3) Time limit for tender :

Tenders submitted in person: 10:00 A.M. 9 October, 2025

Tenders submitted via post: by 4:00 P.M. 8 October, 2025

(4) Contact point for the notice :

Okayama Prefecture Crisis Management Division,

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL: (086) 226-7293

令和7年8月29日 岡山県公報 第12731号

〔三七八〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により申請のあった新規土地改良事業の施行について、同条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

令和7年8月29日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請者

足守土地改良区

二 地区名

石橋樋門（非補助土地改良事業（かんがい排水））

西谷池（非補助土地改良事業（ため池整備））

三 縦覧に供する書類

土地改良区定款

事業計画書

四 縦覧の期間

令和7年8月29日から同年9月19日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

令和7年8月29日 岡山県公報 第12731号

〔三七九〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により申請のあった土地改良事業計画の変更について、同条第九項において準用する同法第八條第一項の規定により、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

令和七年八月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請者

足守土地改良区

二 地区名

鍛冶屋（非補助土地改良事業（かんがい排水）

三 縦覧に供する書類

計画変更を必要とする理由書

土地改良区定款

事業変更計画書

四 縦覧の期間

令和七年八月二十九日から同年九月十九日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

〔三八〇〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。	
令和七年八月二十九日	
新庄地区名	岡山県知事 伊原木 隆 太
工 種	完了年月日
農業用排水施設整備	令和七・三・二八

〔三八一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、津山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年八月二十九日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

津山市全域	測 量 区 域
公共測量（空中写真撮影及び写真地図作成）	測 量 の 種 類
令和七年八月十八日から令和八年三月十六日まで	測 量 期 間

〔三八二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年八月二十九日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

笠岡市用之江地内	測 量 区 域
公共測量（路線測量）	測 量 の 種 類
令和七年八月二十日から同年九月三十日まで	測 量 期 間

〔三八三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年八月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

赤磐市福田地内	測 量 区 域
公共測量（基準点測量）	測 量 の 種 類
令和七年八月二十日から同 年九月三十日まで	測 量 期 間

◎岡山県選管告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。
令和七年八月二十九日

岡山県選挙管理委員会
委員長
大林裕一

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国會議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

かわひれよしのぶ後援会

しばぎくらの会

市民共創の会

税理士による平沼正二郎後援会

竹下かなこ後援会

みんなの津山

代表者の氏名

山本 磨

高木 紀子

中原 徹

鍋島 祐介

竹下 加奈子

河本 英敏

会計責任者の氏名

川 鰭 仁 宣

鳥 越 み な

中 原 徹

有 木 淳 浩

竹 下 昌 彦

丸 尾 勝

主たる事務所の所在地

総社市原一八九一

玉野市用吉一六九三―四

倉敷市昭和一―三―八サンシャイン二二一〇四号

津山市堺町一三

総社市清音上中島三七〇―六

津山市近長五七三―一

届出年月日

令和七・七・九

〃 七・二二

〃 七・七

〃 七・二

〃 七・一四

〃 七・二

◎岡山県選管告示第七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。
令和七年八月二十九日

岡山県選挙管理委員会			
		委員長	大林 裕一
その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）			
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動年月日
黒石健太郎後援会	黒石 健太郎	主たる事務所の所在地	令和七・七・二
小塚郁夫後援会	江木 洋明	代表者の氏名	七・二五
市民共創の会	中原 徹	主たる事務所の所在地	七・一八
新			
瀬戸内市邑久町豊原一二三―MsAV	瀬戸内市邑久町本庄二〇八八―五	旧	
ENEαPLUS五〇六			
江木 洋明	小野 茂		
倉敷市福田町浦田一五〇二―三九浦田コ	倉敷市昭和一―三八サンシャイン二二		
―ポ二〇二号	一〇四号		

◎岡山県選管告示第七十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があった。
令和七年八月二十九日

岡山県選挙管理委員会		大 林 裕 一	
資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地
竹 下 加奈子	総社市議会議員	竹下かなこ後援会	総社市清音上中島三七〇―六
			指定年月日
			令和七・七・一四

◎岡山県公安委員会規則第八号

岡山県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和七年八月二十九日

岡山県公安委員会

岡山県警察組織規則の一部を改正する規則

岡山県警察組織規則（昭和二十九年岡山県公安委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第十五条中第十三号を第十四号とし、第十号から第十二号までを一号ずつ繰り下げ、第九号の次に次の一号を加える。

十 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律（令和七年法律第七十五号）の施行に関すること。

附 則

この規則は、令和七年九月一日から施行する。